

令和4年度 事業報告書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

地方独立行政法人 くらて病院

目 次

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
① 法人名	
② 所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2. くらて病院の基本的な目標等・・・・・・・・・・・・・・・・	1
「全体的な状況」	
1. 法人の総括と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	4
(3) 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・	5
「項目別の状況」	
第1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・・・・・・	6
1 病院及び介護老人保健施設としての役割・・・・・・・・	6
(1) 救急医療体制の充実・・・・・・・・	6
(2) 不足する医療機能の補完・・・・・・・・	6
(3) 予防医療の取り組み・・・・・・・・	7
(4) 介護保険サービスの提供・・・・・・・・	7
(5) 積極的な情報発信・・・・・・・・	8
(6) 災害時における活動・・・・・・・・	8
2 利用者本位の運営の実践・・・・・・・・	8
(1) 利用者中心の医療・介護の提供・・・・・・・・	8
(2) 利用者の満足度の向上・・・・・・・・	9

3	質の高い医療・介護の提供	9
	(1) チーム医療の推進	9
	(2) 安心安全な医療・介護サービスの提供	10
	(3) 人材育成	10
4	地域包括ケアシステムの推進	10
	(1) 高次機能医療機関との迅速かつ円滑な連携	10
	(2) 地域との連携・訪問の推進	11
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
1	運営管理体制の確立	11
	(1) 運営管理体制の確立	11
	(2) 職員参画意識の高揚	12
	(3) 職場環境の充実	12
	(4) 適切かつ弾力的な人員配置	12
第3	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	13
1	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
	1 経営基盤の強化	13
	(1) 収支の適正化	13
	(2) 役割と費用負担の明確化	14
第4	予算、収支計画及び資金計画	15
1	予算	15
2	収支計画	16
3	資金計画	17
第5	短期借入金の限度額	18
第6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	18
第7	剰余金の使途	18
第8	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	19

地方独立行政法人 くらて病院事業報告書

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人 くらて病院
- ② 所在地 鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2
- ③ 役員の状況
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏 名	備 考
理事長	河野 公俊	
副理事	田中 宏明	病院長
理事	楠田 慎一	外科部長
理事	荒巻 和伸	泌尿器科部長
理事	小竹 友子	看護部長
理事	柴田 裕則	事務局長
監事	加藤 太一	公認会計士
監事	山口 慎輔	税理士

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 (令和 5 年 3 月 31 日現在) 369 人 (126 人)
() 内は嘱託職員数及び臨時職員内数

2. くらて病院の基本的な目標等

地方独立行政法人くらて病院は、町内唯一の病院及び介護老人保健施設として、地域住民への安心・安全な医療・介護の提供及び健康の保持を図る使命を確実に果たすため、医療需要の変化や医療・介護制度に関する課題を的確に捉えた上で、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療・介護の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域住民の期待と信頼に応えられる法人を目指す。

(別表)

病院名	地方独立行政法人 くらて病院
主な役割及び機能	○救急告示病院 ○休日夜間救急輪番制病院
所在地	〒807-1311 鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2
設立	昭和 40 年 4 月 1 日 (鞍手町国民健康保険鞍手町立病院開設)
病床数	病院 222 床 (附帯施設として老健 入所 60 床)
診療科目	内科、小児科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、 糖尿病内科、腎臓内科、透析、血液内科、リウマチ科、外科、肛門外 科、乳腺外科、皮膚科、形成外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌 尿器科、放射線科、リハビリテーション科、脳神経外科
敷地面積	21,208.63 m ²
建物規模	16,970.46 m ² 病院 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階建

「全体的な状況」

1. 法人の総括と課題

当院は、昭和 40 年に 5 診療科 57 床で開設して以来、地域住民の需要に即した診療機能の拡充を行い、現在では 23 診療科 222 床までその規模を拡大した。また、平成 13 年には介護老人保健施設を併設し、患者や利用者の疾病や身体状況に沿った切れ目のない医療・介護を提供してきた。令和 3 年 10 月には鞍寿クリニックを開設し、短時間リハビリと施設へ訪問診療を行い、運営を行っている。

今年度においても、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、感染対策を実施し診療に取り組んだ。

入院については、収入が計画値までは届かなかった。院内感染に注意しながら、予定入院や救急入院の受入、各病院からの転院の受入を積極的に行ってきた。さらに、高次機能病院や感染症患者を受け入れるために、状況に合わせた的確なベッドコントロールを実施し、入院患者の獲得を図った。しかし、クラスターの発生や感染拡大時に非感染を確認するまでの間に使用する個室が満床となるなど、入院患者数を確保することが厳しい状況もあり、計画値まで届かなかった。

外来については、計画値以上の収入となった。特に透析患者の需要が増え収益増となっている。また、各科において通常診療を継続しながらも、呼吸器科や小児科が中心となり、積極的に発熱患者の対応を行ったことも外来収益が向上する要因となっている。

介護老人保健施設では入所、通所ともに利用者数は計画値に達することができなかった。新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、老健職員にも感染者が発生し、職員不足が想定されたため、病院からの応援や感染認定看護師による対策の徹底により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を行った。入所では病院への治療が必要な転院者やクラスター発生以後新規利用者の受け入れ停止、通所では営業を控えるなど新型コロナウイルス感染防止対策を取ったことで、稼働率や利用者数、収益では計画を下回る結果となった。

今年度については収支については、計画より 32,625 千円改善して、267,996 千円の赤字に留めることができたが、入院収入が計画に届かず、新型コロナウイルス感染症の受け入れによる病床確保補助金やワクチン接種、PCR 検査での収入が良化の要因であった。

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後も予断を許さない状況ではあるが、感染防止対策を徹底し入院収益及び介護収益の増加を図り、健全な法人運営ができるように努めていく。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

救急医療体制の充実に関しては、今年度も内科、外科医師の2名当直体制とし、地域の安心安全な医療に取り組んだ。救急搬送患者や時間外受診患者は計画を上回るものとなり、新型コロナウイルス感染症の疑いがある多くの発熱患者の診療を行った。

不足する医療機能の補完においては、前年度と同じ診療体制を保つことができた。小児科部門では医師が前年度から常勤対応となっており、1日あたりの外来患者数も計画値を上回った。

介護保険サービスの提供は、入所通所ともに新型コロナウイルス感染症の影響で、大幅に利用者が減少したため計画を達成することができなかった。クリニックでは施設への訪問診療及び短時間リハビリを行い地域住民の需要に応じたサービスが提供できた。

地域との連携においては、紹介は前年度より約300件近く増加した。近隣病院や大学病院からの受入についても239件から423件と増加した。訪問看護ステーションにおいては近隣医療機関と連携を図り、計画値を上回る訪問を行い、地域の在宅医療を担った。また行政機関が主催する勉強会にも参加し、知識の向上や情報共有を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

法人の収入目標達成のために各科医師のヒアリングを実施し、経営意識の高揚を図ったことや救急患者の円滑な受け入れ態勢確保のため放射線技師の24時間365日体制の実施、安定的な人員確保のため、非正規職員の給与制度の見直しの決定等を月に2回開催される理事会で協議し対応を行った。また、月に1回は各部署の責任者を集めて運営会議を実施し、経営状況の説明を行った。

職員満足度調査については計画値を下回る結果で、今の職場で働きたいという質問に満足度が高い傾向があるのに対して、現在の報酬についてという質問に対しては満足度が低い数値となった。特に嘱託や臨時職員は勤続年数に比例しない給与制度に対してモチベーションの低下につながるという意見があったため、給与体制の見直しを行い改善を行うこととした。

超過勤務時間数については前年度に続き高い数値となった。新型コロナウイルス感染症患者増加時に他部署からの応援などで弾力的な運営を行ったが、病棟や老健施設で大幅に増加する結果となった。

(3) 予算、収支計画及び資金計画

入院は、ベッドコントロールを徹底し円滑な病棟運営を行ったが、クラスターの発生や感染拡大時の個室不足など、入院患者数を確保することが厳しい状況もあり、計画値まで届かなかった。

外来は、計画値以上の収入となった。特に透析室の環境や送迎を実施したことによる患者数の増加、また、各科において通常診療を継続しながらも、呼吸器科や小児科が中心となり積極的に発熱患者の対応を行ったことも外来収益が向上する要因となっている。

新型コロナウイルス感染者受入確保病床、コロナワクチン接種対応などの収入により、収支は計画値を上回ることとなった。

結果、病床稼働率は計画値未満であったが、収益は計画値以上となった。老人保健施設を含めた収支は、計画より 32,625 千円改善して、267,996 千円の赤字に留めることができた。

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 病院及び介護老人保健施設としての役割

(1) 救急医療体制の充実

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、本年度においても内科、外科の医師2名体制の24時間365日の救急体制を継続し、より多くの患者に適切な医療を提供することができた。

結果、救急搬送受入患者においては、計画値を約400名上回る947名の受入を行った。時間外受入患者も3,000名を超える受入を行った。時間外受入患者においては発熱患者の対応が多かったが、救急搬送患者においては、当院独自でPCR検査が実施できること、新病院で個室の数が増加したことにより、入院治療が必要な患者を迅速に受け入れができたことで受入患者数が増加したと考える。しかし、8月や12月の第7波及び第8波時には、確保病床が満床となり発熱を伴う救急搬送患者の受け入れが出来なくなったことで、救急車応需率は計画値より大幅に低くなった。

当院で対応困難な患者に対しては、近隣の高度急性期病院と連携し、迅速かつ適切な対応を行った。

患者数の状況

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
救急搬送受入患者数	587人	577人	697人	947人	550人	397人
救急車応需率	-	-	72.3%	58.9%	91.0%	▲32.1%
時間外受入患者数	1,860人	1,380人	1,916人	3,216人	1,760人	1,456人

(2) 不足する診療機能の補完

本年度の外来診療も、眼科や耳鼻咽喉科は非常勤医師による、小児科は常勤医師による外来診療を計画通りに継続できた。

小児科においては、1日の平均外来患者数は前年度は2.5名であったが、本年度は6.8名の診療を提供した。医師が学校健診などに赴き、当院小児科の知名度が向上したこと、小児の発熱にも積極的に対応したことにより患者数が増加したと考える。

今後も、かかりつけ医としても選ばれるよう、更なる診療機能の充実を図っていく。

開設の状況

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画
眼科診療日数	半日×2回/週	半日×2回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×2回/週
耳鼻咽喉科診療日数	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週
小児科診療日数	半日×3回/週	半日×3回/週	常勤	常勤	常勤

※年度末時点での在籍数

(3) 予防医療の取組み

今年度も検診事業の実施、そして、感染対策を施し健康教室を3年ぶりに実施した。

検診事業においては、行政との連携を図り広報誌などを活用し啓発活動を実施したが、計画値より162名少ない結果となった。新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が大きかったと考える。

健康教室においては、サルコペニアと生活習慣病・高血圧症の2つのテーマで行った。感染対策のため参加人数を制限しての実施であったため、計画値には達していないが、各回において定員上限を超える参加申し込みがあった。地域住民の健康に対する意識が高いことが伺われた。

新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、町と連携し、計画したスケジュールに沿い、平日に個別接種及び週末に集団接種を実施し、地域住民の感染予防に寄与した。

検診受診者数及び健康教室参加者数推移表

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
検診受診者数	429人	242人	358人	279人	441人	▲162人
健康教室参加者数	351人	-人	-人	197人	369人	▲172人

(4) 介護保険サービスの提供

感染防止対策を徹底し、施設サービスを向上し、利用者増を図る予定であった。

しかし、入所においては、施設内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したため、病院への転院者や新規利用者の受け入れ停止に伴い計5カ月間にも及んで入所者数が減少したため計画値を下回る結果となった。安全確保のためコロナ蔓延期は面会禁止の措置を行い、収束の兆しが見えた時期には無料でPCR検査を実施し、安全を確保した上で家族と面会ができるよう調整するなどサービス向上に取り組んだが、自由に面会できないとの理由で入所を断られるケースが多く、またボランティアによるレクリエーションなども中止となったことも計画値を下回る要因となった。

通所においてもクラスターが発生したことによる利用制限や利用控え、それに加えて3年に渡るコロナの影響による慢性的な利用控えにより大幅に計画値を下回る結果となった。

一方、鞍寿クリニックでの短時間リハビリテーションにおいては、4月の利用者は1日2.2人であったが、年度末には1日6.7人と徐々に利用者は増加傾向となっている。施設を対象とした訪問診療においても、4施設26名と登録者は増加してきている。

居宅介護支援事業所においては、登録者のニーズを的確に捉え、在宅生活が円滑に行えるようにサービス提供の調整に取り組んだ結果、計画値を大幅に上回る結果となった。

		元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
老健	利用者数 (入所)	18,709人/年 (51.1人/日)	19,671人/年 (53.9人/日)	20,236人/年 (55.4人/日)	19,299人/年 (52.9人/日)	20,805人/年 (57.0人/日)	▲1,506人
	利用者数 (通所)	14,848人/年 (48.2人/日)	13,030人/年 (43.0人/日)	12,579人/年 (40.6人/日)	10,470人/年 (34.9人/日)	16,337人/年 (53.0人/日)	▲5,867人
	居宅介護支援事業所利用者数	371名	633名	630名	789名	620名	169名

(5) 積極的な情報発信

ホームページにおいては、新たに赴任した医師の紹介、診療体制及び診療内容について掲載を行った。また、若者や子育て世代を対象とし、ホームページからPCR検査や小児のコロナワクチン接種の予約が可能なページの作成などにも取り組んだ。

病院独自で発行する情報誌においては、発行は1回となったが、介護老人保健施設の情報として入所及び通所の施設設備やレクリエーション情報の紹介、健康教室の案内、外来診察表及び院内トピックスとして皮膚・形成外科で実施しているレーザー治療を紹介した。

町の広報誌を活用した、疾病予防や健康増進に関する情報提供を引き続き行った。

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
情報誌年間発刊数	2回	1回	1回	1回	2回	▲1回

(6) 災害時における活動

災害時には、新旧の病院で福祉避難所として利用できる環境と新たな保存食の備蓄などの整備を継続したが、幸いに避難所として開設するような自然災害はなかった。

新型コロナウイルス感染症に関しては、県のフェーズに応じて、感染症患者の受け入れ病床を確保し、感染症患者の外来・入院診療を行った。また、感染拡大防止のため、旧病院や新病院でのドライブスルーPCR検査を継続して実施した。

2 利用者本位の医療・介護の実践

(1) 利用者中心の医療・介護の提供

病院及び老健において、患者や利用者及びその家族に対して、地域連携室や老健相談員が中心となり、個々の状況に適した環境が提供できるように取り組みを行った。なお、病院は入院患者数の増加したため増員して対応する措置を行った。

病院においては、地域包括病棟や回復期病棟への転院相談、退院相談などが多くあった。特に、退院後は感染を心配し、老人保健施設等を検討する相談が多くあったが、自由に面会ができないなどの理由から、在宅へ変更されるケースも多くあり、相談件数は増加した。

老健においては、入所や通所の利用者数減少に伴い、相談件数も計画値には届いていない。クラスターで入所や通所の新規利用を制限したために、相談自体が減少したことが要因と考える。

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
相談件数 (病院)	4,753件	5,319件	5,490件	6,098件	4,848件	1,250件
相談件数 (老健)	507件	476件	301件	363件	538件	▲175件

(2) 利用者の満足度の向上

サービス向上委員会が、2 か月ごとにキャンペーンを実施し職員への接遇向上への啓発、意見箱による患者の意見聴取を行い、患者満足度向上を図ってきた。また、今年度も患者満足度調査を実施した。

結果、診療内容、接遇において、病棟・外来ともに計画値を上回る結果となった。特に外来においては診療内容が 91%と患者満足度が高い傾向となった。丁寧な説明を心掛け、治療においても様々な選択肢から患者が選択できるよう患者中心の医療の徹底を行ったことが結果につながったと考える。

環境等に関しては、病棟・外来ともに計画値には達しなかった。新病院となり、病院全体が広く移動が大変という声や、病棟では感染拡大防止のため売店などに自由に移動できないなどの、院内行動制限に対しての不満の声が多くあった。

患者満足度アンケート結果

	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度実績		4年度計画		計画との比較	
	病棟	外来	病棟	外来								
診療内容	65%	65%	75%	55%	74%	63%	75%	91%	73%	73%	2%	18%
接遇	69%	66%	78%	55%	72%	64%	79%	79%	73%	73%	6%	6%
環境等	56%	34%	62%	34%	62%	35%	77%	66%	90%	90%	▲13%	▲24%

3 質の高い医療・介護の提供

(1) チーム医療の推進

医療法や診療報酬上定められた医療安全、院内感染及び褥瘡対策チームについては継続し、栄養サポートチーム、認知症ケアサポートチームについてはチーム機能を充実させ、骨粗鬆症チームについては、発足に向けての研修会受講などに取り組んだ。

褥瘡対策チームに関しては委員会を月に 2 回実施し、褥瘡患者の回診や評価、多職種による意見交換、ポジショニングや褥瘡予防の勉強会を行った。また観察方法やずれへの対策のパンフレットを掲示する等スタッフに対して適切な対応ができるよう啓蒙活動を行った。

栄養サポートチームについては、新たに作業療法士、訪問看護師をメンバーとし、作業療法士は食事時の姿勢や補助具について、訪問看護師は、在宅での状態などについての情報提供などを行い、多職種連携を図ったことで、介入件数は昨年の 45 件から 174 件と大幅に増加した。

認知症ケアサポートチームにおいても、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクⅢに該当する患者を毎週 20 名以上ピックアップし、主治医だけでは判断が難しい薬物治療や転倒や徘徊などのリスク管理などの対策を行った。

(2) 安心安全な医療・介護サービスの提供

安心安全な医療・介護サービスを提供するために研修会を開催し、医療安全や院内感染防止を徹底した。研修会の参加率もほぼ計画値となっている。

医療安全については、指差し呼称やダブルチェックの徹底、部署内の環境整備を徹底した。

また、前年度において骨折事例が多く発生したことから、毎週環境及び危険因子のある患者の転倒転落防止ラウンドを実施し、今年度の骨折事例は前年度の半数まで減少した。

院内感染においては、新型コロナウイルス感染症の最新トピックスを絶えず発信し、感染防御を徹底してきたが、残念ながらクラスター感染は避けられなかった。しかしながら、早急なゾーニング、対象者のPCR検査の徹底、複数の患者に携わるリハビリテーションの停止などを行い短期間で収束させることができた。老健においても、クラスターを発生させたが、病院と同様の対策を素早く行い対応を行った。

開催回数

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
医療安全院内研修会の開催	9回	5回	8回	10回	12回	▲2回
医療安全院内研修参加率	96.9%	98.2%	99.6%	98.3%	98.0%	0.3%
院内感染防止対策 院内研修会の開催	2回	2回	2回	2回	2回	0回
院内感染防止対策 院内研修会参加率	98.3%	99.2%	98.8%	98.1%	99.0%	▲0.9%

(3) 人材育成

職務、職責に応じた研修会に参加できるように支援すると共に、実習生の受け入れは彼らの新型コロナウイルス感染のPCR検査陰性を確認した上で新型コロナウイルス感染症対策を施しながら可能な範囲で実施した。

研修会においては、オンラインで参加できる研修も多く、院内でも受講できるよう、ネット環境の整備を行っている。

実習生の受け入れに関しては、養成校から期間短縮などの要望がある場合にも柔軟に対応し、後進の育成及び指導者としてのスキル向上を図った。

教育研修委員会では部署や委員会の人員規模に応じて研修費の増額を行い、知識や技術向上につなげる提案を行った。

4 地域包括ケアシステムの推進

(1) 高次機能医療機関との迅速かつ円滑な連携

地域の中核病院として、救急医療を積極的に取り組み、当院で対応が難しい疾患については、大学病院や高次機能医療機関と301件の連携を図った。

大学病院や近隣高次機能医療機関からの患者の受け入れに関しては、新病院移転時に病床機能を変更したことに伴い、より多くの患者を受け入れることが可能となり、423件と前年度より200件以上多くの患者受け入れを行った。

(2) 地域との連携・訪問の推進

地域包括ケアシステムの医療分野での中心を担うべく、行政、医療機関及び関連団体と連携・協力し、情報の共有を図った。

町内外全体の紹介と逆紹介の件数自体は増加したが、町内医療機関の紹介件数と逆紹介件数は減少した。紹介率を計算基礎である、初診患者が4,653件から6,846件へと大幅に増加、また再診患者数も883件から1,097件へと増加したことにより紹介及び逆紹介率が低下若しくは計画値に届かない結果となった。

在宅サービスにおいては、法人の訪問看護ステーションが中心となり、在宅でも安心して医療や介護の提供が受けられるよう、24時間365日において地域住民の健康維持をサポートしてきた。

近隣の医療や介護の従事者とともに勉強会や会議を通じて地域全体のレベルアップを図ってきた。訪問看護部門では訪問診療提供している医師の講演に訪問看護スタッフ等が参加し、在宅医療の注意点などを習得したことや他施設職員との連情報共有や連携強化も行われた。また、前年度に続き当院職員が介護予防サポーター養成講座の講師としてそれぞれの地域で活躍する人材の育成に取り組んだ。

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
紹介率（全体）	37.5%	40.0%	44.1%	35.5%	37.5%	▲2.0%
紹介件数（町内医療機関）	399件	363件	413件	361件	400件	▲39件
逆紹介率（全体）	19.3%	20.1%	16.7%	19.2%	20.0%	▲0.8%
逆紹介件数（町内医療機関）	200件	201件	169件	160件	200件	▲40件
訪問看護ステーション利用者数	73人	70人	71人	78人	74人	4人
訪問看護ステーション延べ利用件数	2,796回	3,253回	3,253回	3,061回	2,886回	175回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の確立

(1) 運営管理体制の確立

院内理事会は月2回開催し、運営状況の把握、年度計画の進捗状況及び感染状況などを把握し、対策や方針を定めた。また、毎月開催される運営会議において周知を行った。

院内理事会の主な決定事項として、法人の収入目標達成のために各科医師のヒアリングを実施し経営意識の高揚を図ったこと、救急患者の円滑な受け入れ体制構築のため放射線技師を24時間365日体制としたこと、安定的な人員確保のため、非正規職員の給与制度の見直しを決定したことなどがあげられる。

また、光熱水費をはじめとする材料費などの高騰に対して、支出削減の対策として節電プロジェクトの実施なども行った。

(2) 職員参画意識の高揚

毎月行われる運営会議にて、中期計画や年度計画と照らし合わせ、病院の運営状況、実績等を報告した。また全職員が状況を把握できるよう院内PCで確認できるよう公開している。

また院内ツールにて意見箱を設置し、職員がいつでも意見を言える環境を整備し、提案された意見に対して院内理事会等で検討する仕組みも構築している。

人事評価制度については、活動方針に対して各部署で目標を定め各自目標を設定した。面談についても、目標設定時、中間、終了時の3回を設け、目標の達成や振り返り等を行い更なる向上に繋がるよう双方で確認を行った。

(3) 職場環境の充実

職員のワークライフバランスを推進するため、安全衛生委員会が中心となり就労環境の改善に努めてきた。

ストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス対策に取り組み、必要時には産業医との面談を促し、休職や離職率の増加抑制を目指した。

病気休暇後の復職前や復職後に産業医の面談を定期的実施し、産業医の判断にて時短勤務を実施するなど復職しやすい環境の整備を行っている。

職員満足度調査については、計画値を下回る結果となった。今の職場で働きたいという質問に満足度が高い傾向があるのに対して、現在の報酬についてという質問に対しては満足度が低い数値となった。特に嘱託や臨時職員は勤続年数に比例しない給与制度に対してモチベーションの低下につながるという意見があったため、給与体制の見直しを行い改善を行うこととした。

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
離職率	3.0%	5.4%	7.1%	7.4%	8.0%	▲0.6%
超過勤務時間	8,265時間	10,454時間	15,881時間	15,177時間	8,000時間	7,177時間
職員満足度調査	-%	-%	-%	43.0%	75.0%	▲32.0%

(4) 適切かつ弾力的な人員配置

診療報酬や介護報酬に基づき、各職種必要な常勤数を定め、計画的かつ適切な運営が行えるようにしてきた。

新型コロナウイルス感染症対策などの突発的な事例においては、他部署からの応援態勢で人員を補強するなど迅速に対応してきた。介護老人保健施設においてはクラスターが発生し、所属職員も感染した。そのため病院所属の看護師や看護補助者が応援を行い、利用者に影響が出ないよう迅速な対応を行った。感染の認定看護師による感染防止の更なる徹底を行い再発防止に努めた。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 収支の適正化

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、感染防止と収支の適正化の両立を目指して運営を行った。

入院においては、毎日病床会議を行い予定している院内外からの入院及び退院患者の状況を共有し円滑なベッドコントロールが実施できた。

患者の病態により退院や転棟する日付を設定し最適なコントロールを心掛けた。またコロナ陽性患者も迅速かつ円滑に受け入れが可能となるようにベッドコントロールを徹底した。その結果診療単価は向上し1月以降は190名を超す入院患者の受入を行った。

外来においては、ほぼ計画値の患者数の診療を行い、収益も計画値以上となった。特に腎・透析においては、計画では1日平均患者数を21人と見込んでいたが、新病院となり、透析環境がよくなったことや、泌尿器科の医師がシャントの治療ができることなどで患者が1日平均28.6人と増加し、収益が向上した。また、通常の診療に加え、積極的に発熱患者の対応を呼吸器科医師や小児科医師が中心となって行ったことにより計画値以上の収益となった。

入所においては、年度当初に体調不良者が多く、退所者が増加したことやクラスターや感染症対策で新規入所者受入停止などを実施したことにより、新規利用者が伸びず、居室稼働率は計画値に達していなかった。

通所においては、介護度の軽い方の利用控え、入所や通所でのクラスターによる新規利用者獲得停止などにより、平均通所者数は計画値を大きく下回った。

支出については、診療材料や医療機器の購入などに対してはベンチマークシステムを活用し、最低価格から価格交渉を実施し、より安価で購入できるように取り組み、また節電対策の実施など支出削減に取り組んだ。

結果、経常収支比率としては、計画値を上回る結果となったが、病床確保料、コロナワクチン接種料及びPCR検査料などの収入が多かった影響であり、診療報酬や介護報酬自体は計画値に至っていない。

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
入院単価（一般病床）	31,677円/日	34,628円/日	35,919円/日	36,780円/日	33,903円/日	2,877円/日
病床稼働率	67.6%	73.2%	74.8%	76.8%	88.2%	▲11.4%
外来単価	15,228円/日	16,185円/日	12,607円/日	10,566円/日	7,396円/日	3,170円/日
平均外来患者数	189.2人/日	193.7人/日	219.4人/日	245.8人/日	248.0人/日	▲2.2人/日
居室稼働率（老健入所）	85.2%	89.8%	92.4%	88.1%	95.0%	▲6.9%
平均通所者数（老健通所）	48.2人/日	43.0人/日	40.6人/日	34.9人/日	53.0人/日	▲18.1人/日
経常収支比率	81.8%	98.0%	94.7%	93.3%	92.3%	1.0%
職員給与比率	66.4%	63.5%	62.3%	61.6%	72.0%	▲10.4%

1日平均患者数(入院) (単位:人)

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
呼吸器内科	15.2	15.9	14.8	19.5	12.0	7.5
消化器内科	11.0	9.5	0.9	0.1	6.0	▲5.9
循環器内科	-	1.6	9.8	12.1	6.0	6.1
腎臓・透析	-	-	-	0.2	4.0	▲3.8
神経内科/総合診療科	4.2	2.3	3.7	2.3	2.0	0.3
糖尿病内科	3.4	4.0	0.7	0.0	5.0	▲5.0
内科	9.3	6.1	5.6	1.6	16.0	▲14.4
外科	6.4	7.9	9.7	11.0	12.0	▲1.0
整形外科	15.1	12.5	16.9	16.0	20.0	▲4.0
皮膚形成外科	1.2	1.8	2.1	1.6	2.0	▲0.4
脳外科	-	-	-	0.0	4.0	▲4.0
泌尿器	0.3	6.2	6.0	5.0	2.0	3.0

1日平均患者数(外来) (単位:人)

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	4年度計画	計画との比較
呼吸器内科	13.2	14.2	15.4	20.0	20.0	0.0
消化器内科	12.6	12.2	11.1	10.1	13.0	▲2.9
循環器内科	15.3	17.4	22.3	25.0	20.0	5.0
腎臓・透析	11.5	15.0	24.0	28.6	21.0	7.6
神経内科/総合診療科	6.4	4.5	7.4	9.6	8.0	1.6
糖尿病内科	10.0	11.9	11.3	6.4	15.0	▲8.6
内科	14.8	11.3	12.4	14.4	15.0	▲0.6
外科	9.8	11.3	14.1	12.7	15.0	▲2.3
整形外科	55.4	48.9	53.8	52.9	60.0	▲7.1
皮膚形成外科	13.2	12.8	15.6	17.6	16.0	1.6
脳外科	1.7	1.5	1.4	3.7	10.0	▲6.3
泌尿器	7.7	9.8	11.8	13.8	15.0	▲1.2
小児科	0.3	0.3	2.5	6.8	5.0	1.8
眼科	10.3	9.5	10.8	12.2	10.0	2.2
耳鼻咽喉科	5.4	4.4	5.3	6.3	5.0	1.3

(2) 役割と費用負担の明確化

前年度に引き続き、当院は地域住民に対して救急医療をはじめとする入院医療から在宅医療までの診療を網羅する役割を担うことができた。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、成人では呼吸器内科が小児では小児科医師が通年発熱患者の診療を提供し公的医療機関の役割を果たしたと考える。

また、救急患者においても年間を通して積極的に受け入れることができ、900台以上の救急搬送患者を受け入れた。訪問看護部門等の在宅部門についても24時間365日地域住民の健康維持をサポートし、救急から在宅までの多様なサービスを提供した。

運営負担金については国からの交付税額を総務省の繰出基準に基づき繰り入れ、基準以外の繰り入れを発生させなかった。

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,535,453	3,712,145	176,692
医業収益	2,973,721	2,982,409	8,688
介護老人保健施設事業収益	339,007	327,749	▲ 11,258
運営費負担金収益	221,525	216,035	▲ 5,490
その他営業収益	1,200	185,952	184,752
営業外収益	13,360	18,533	5,173
運営費負担金収益	8,360	11,493	3,133
医業営業外収益	2,000	-	▲ 2,000
介護老人保健施設営業外収益	3,000	177	▲ 2,823
一般管理営業外収益	-	6,863	6,863
資本収入	79,172	204,660	125,488
運営費負担金収益	29,172	64,739	35,567
長期借入金	50,000	65,600	15,600
建設改良費負担金収益	-	69,800	69,800
その他資本収入	-	4,521	4,521
計	3,627,985	3,935,339	307,354
支出			
営業費用	3,362,771	3,569,578	206,807
医業費用	2,822,060	3,022,989	200,929
給与費	2,084,287	2,123,077	38,790
材料費	304,067	336,132	32,065
経費	428,706	561,756	133,050
研究研修費	5,000	2,024	▲ 2,976
介護老人保健施設営業費用	331,223	339,314	8,091
給与費	216,031	223,542	7,511
材料費	30,511	27,061	▲ 3,450
経費	84,581	88,532	3,951
研究研修費	100	179	79
一般管理費	209,488	207,276	▲ 2,212
給与費	69,702	72,227	2,525
経費	139,786	135,049	▲ 4,737
営業外費用	27,569	32,665	5,096
医業営業外費用	24,569	28,676	4,107
介護老人保健施設営業外費用	-	3,989	3,989
一般管理営業外費用	3,000	-	▲ 3,000
資本支出	141,857	325,421	183,564
建設改良費	50,000	138,990	88,990
償還金	91,857	186,431	94,574
計	3,532,197	3,927,663	395,466

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数においては合計とは一致していないものがある。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額
収益の部	3,588,468	3,829,981	241,513
営業収益	3,575,108	3,805,653	230,545
医業収益	2,973,721	2,982,409	8,688
介護老人保健施設事業収益	339,007	327,749	▲ 11,258
運営費負担金収益	221,525	216,035	▲ 5,490
資産見返補助金等戻入	39,655	30,217	▲ 9,438
その他営業収益	1,200	249,242	248,042
営業外収益	13,360	18,533	5,173
運営費負担金収益	8,360	11,493	3,133
医業営業外収益	3,000	-	▲ 3,000
介護老人保健施設営業外収益	-	177	177
一般管理営業外収益	2,000	6,863	4,863
臨時利益	-	5,795	5,795
費用の部	3,889,089	4,097,976	208,887
営業費用	3,861,520	4,065,312	203,792
医業費用	3,282,871	3,489,466	206,595
給与費	2,084,287	2,135,108	50,821
材料費	304,067	336,132	32,065
経費	428,706	561,756	133,050
減価償却費	460,811	454,447	▲ 6,364
研究研修費	5,000	2,024	▲ 2,976
介護老人保健施設営業費用	350,089	366,169	16,080
給与費	216,031	229,291	13,260
材料費	30,511	27,061	▲ 3,450
経費	84,581	88,532	3,951
減価償却費	18,866	21,106	2,240
研究研修費	100	179	79
一般管理費	228,560	209,677	▲ 18,883
給与費	69,702	74,628	4,926
経費	158,858	135,049	▲ 23,809
営業外費用	27,569	32,665	5,096
医業営業外費用	24,569	28,676	4,107
介護老人保健施設営業外費用	-	3,989	3,989
一般管理営業外費用	3,000	-	▲ 3,000
臨時損失	-	0	0
純利益または純損失 (▲)	▲ 300,621	▲ 267,996	32,625
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益または総損失 (▲)	▲ 300,621	▲ 267,996	32,625

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	4,400,000	4,629,009	229,009
業務活動による収入	3,548,813	3,704,180	155,367
診療業務による収入	2,973,721	2,972,969	▲ 752
介護業務による収入	344,007	321,824	▲ 22,183
運営費負担金による収入	229,885	227,528	▲ 2,357
その他の業務活動による収入	1,200	181,860	180,660
投資活動による収入	-	68,831	68,831
運営費負担金による収入	-	64,739	64,739
その他の投資活動による収入	-	4,092	4,092
財務活動による収入	79,172	135,400	56,228
長期借入れによる収入	50,000	135,400	85,400
その他の財務活動による収入	29,172	-	▲ 29,172
前事業年度よりの繰越金	772,015	720,598	▲ 51,417
資金支出	4,400,000	4,629,009	229,009
業務活動による支出	3,390,341	3,470,847	80,506
給与費支出	2,084,287	2,399,509	315,222
材料費支出	304,067	368,435	64,368
その他の業務活動による支出	1,001,987	702,903	▲ 299,084
投資活動による支出	50,000	138,990	88,990
有形固定資産の取得による支出	50,000	138,625	88,625
その他の投資活動による支出	-	365	365
財務活動による支出	91,857	186,431	94,574
長期借入金の返済による支出	67,288	125,975	58,687
移行前地方債償還債務の償還による支出	24,569	56,083	31,514
その他の財務活動による支出	-	4,373	4,373
次期中期目標の期間への繰越金	867,802	832,742	▲ 35,060

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 限度額 300 百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>1 限度額 300 百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>1 限度額 300 百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定していた。</p>

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

第7 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>令和4年度は赤字経営であったため、剰余金は発生しなかった。</p>

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																		
<p>1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成24年鞍手町規則第19号）第6条に定める事項 （1）施設及び設備に関する計画 （令和3年度から令和6年度まで）</p> <table border="1" data-bbox="129 443 555 544"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>4,615百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>180百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）金額については見込みである。 （2）法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。 （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア．国民健康保険診療施設の役割 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供することはもとより、検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組む。またジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与する。 イ．介護施設及び整備に関する計画 建設後18年が経過した新館棟の整備や診療所の開設、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行う。 ウ．地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、不足する診療機能の補完及び良質な医療・介護の提供を行う。</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	4,615百万	医療機器等の整備・更新	180百万	<p>1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成24年鞍手町規則第19号）第6条に定める事項 （1）施設及び設備に関する計画 （令和4年度）</p> <table border="1" data-bbox="587 443 1013 544"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>50百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）金額については見込みである。 （2）法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。 （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア．国民健康保険診療施設の役割 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供する。検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組む。またジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与する。 イ．介護施設及び整備に関する計画 建設後21年が経過した老健棟や診療所、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行う。 ウ．地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、診療機能の充実及び良質な医療・介護の提供を行う。</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	-	医療機器等の整備・更新	50百万	<p>（1）施設及び設備に関する実施状況（令和4年度）</p> <table border="1" data-bbox="1045 443 1469 544"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>92百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>36百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア．国民健康保険診療施設の役割 町の広報を利用し、検診受診のお知らせを行った。 また、3年ぶりに健康教室を開催し、参加者の健康増進を促した。 ジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与した。 イ．介護施設及び整備に関する計画 建設後21年が経過した老健棟や診療所、新規及び更新医療機器の整備においては、計画に沿って行った。 ウ．地域医療の充実と健全経営の両立 福岡県が定める「地域医療構想」及び「地方独立行政法人くらて病院整備基本構想」に則り、地域住民が安全安心に生活できるよう、不足する診療機能の補完及び良質な医療・介護の提供を行った。</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	92百万	医療機器等の整備・更新	36百万
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	4,615百万																			
医療機器等の整備・更新	180百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	-																			
医療機器等の整備・更新	50百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	92百万																			
医療機器等の整備・更新	36百万																			